

第1回伊賀市文化振興審議会



と き 2020（令和2）年5月29日（金）午前10時30分～

ところ 伊賀市本庁舎501会議室

【配布資料】

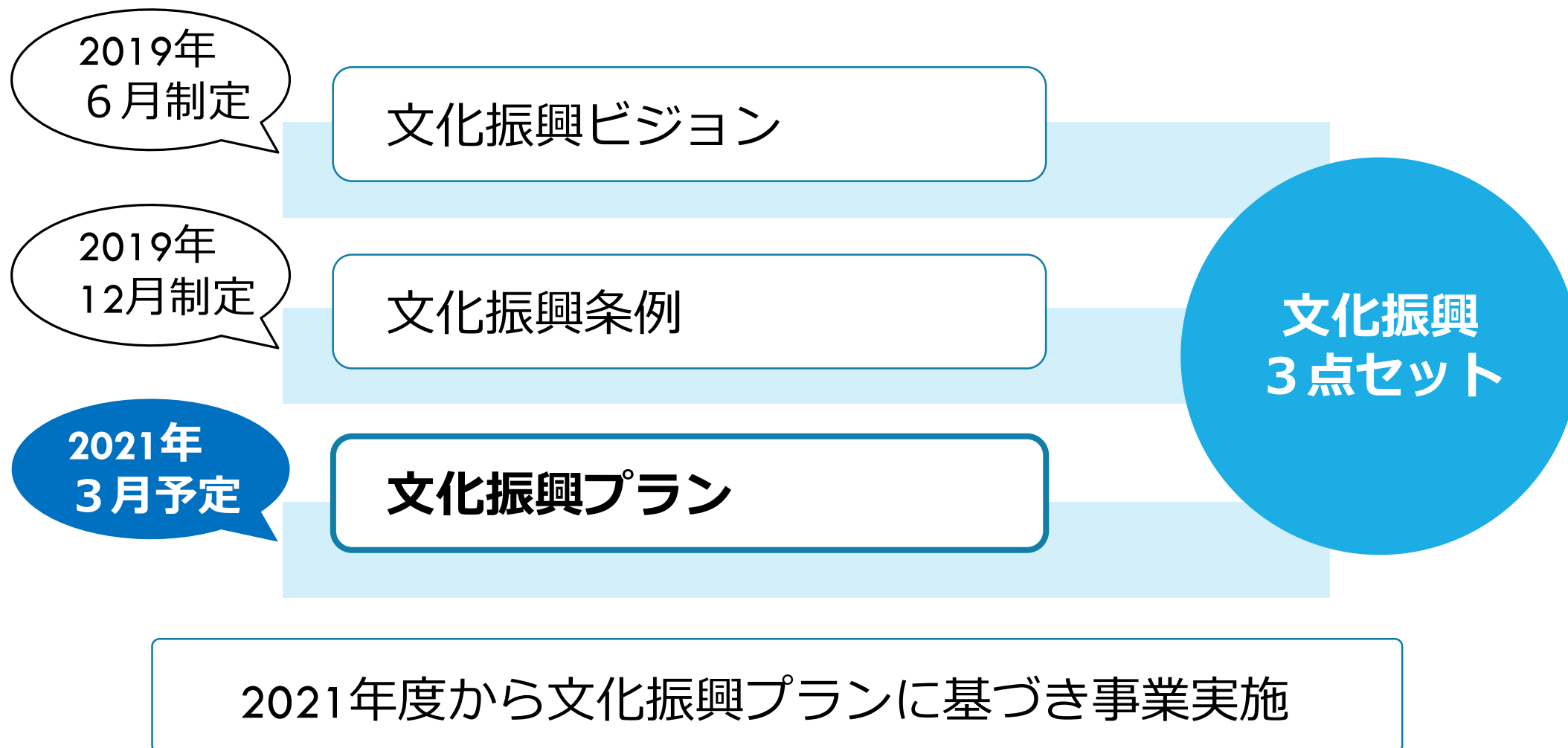
- 資料1 伊賀市の文化振興の基本構想と
文化振興プランの位置づけ
- 資料2 プラン活用方針
- 資料3 プラン策定体制
- 資料4 対象とする期間
- 資料5 プラン策定のプロセス
- 資料6 プラン策定に向けた調査について
- 資料7 調査内容
- 資料8 プラン策定のスケジュール

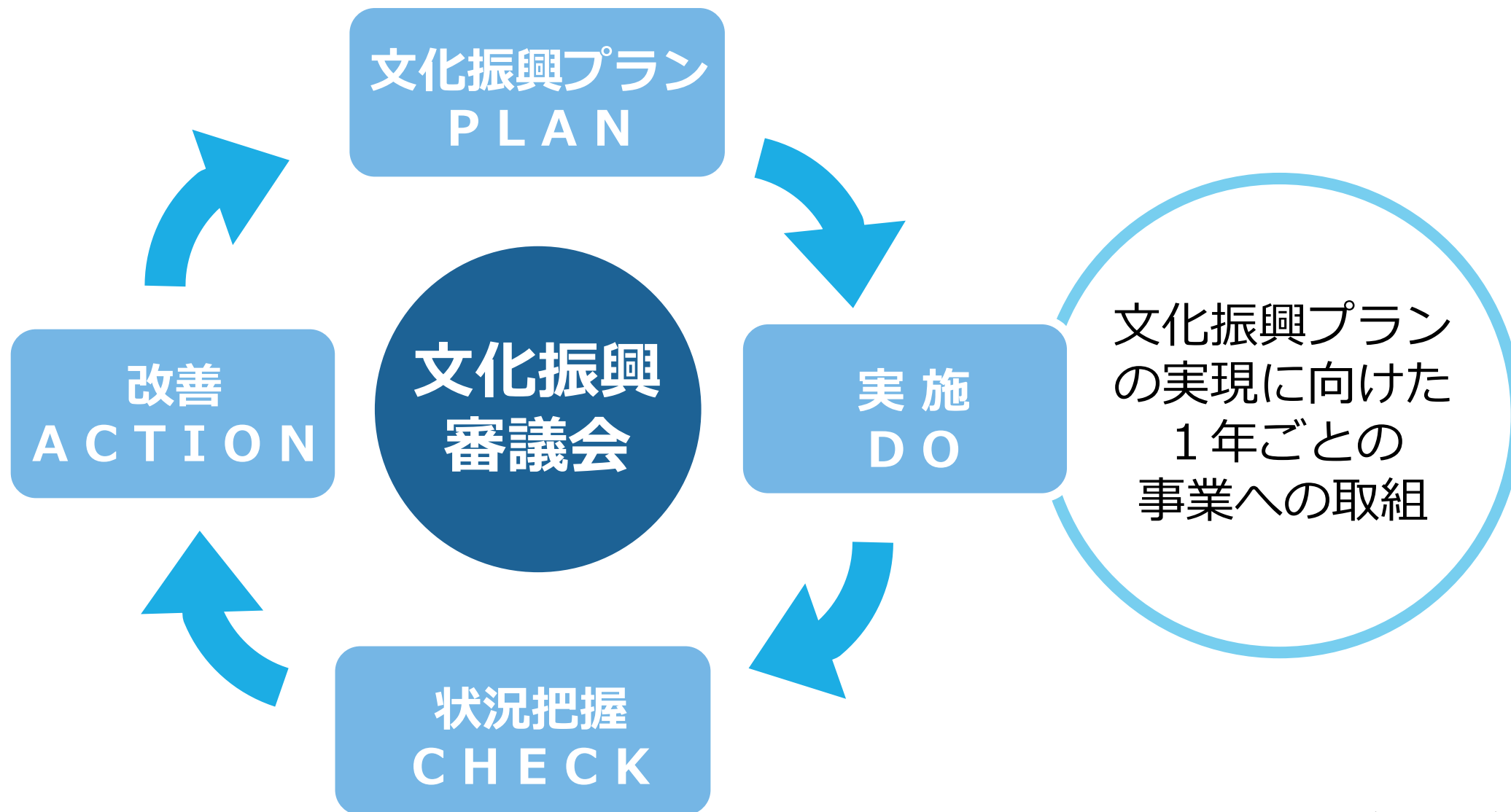
【基礎資料】

- ・ 伊賀市文化振興条例
- ・ 伊賀市文化振興ビジョン
- ・ 伊賀市文化振興審議会規則
- ・ // 委員名簿
- ・ 諮問書
- ・ 伊賀市文化振興プラン庁内検討会議設置要綱
- ・ アンケート結果

伊賀市の文化振興の基本構想と文化振興プランの位置づけ

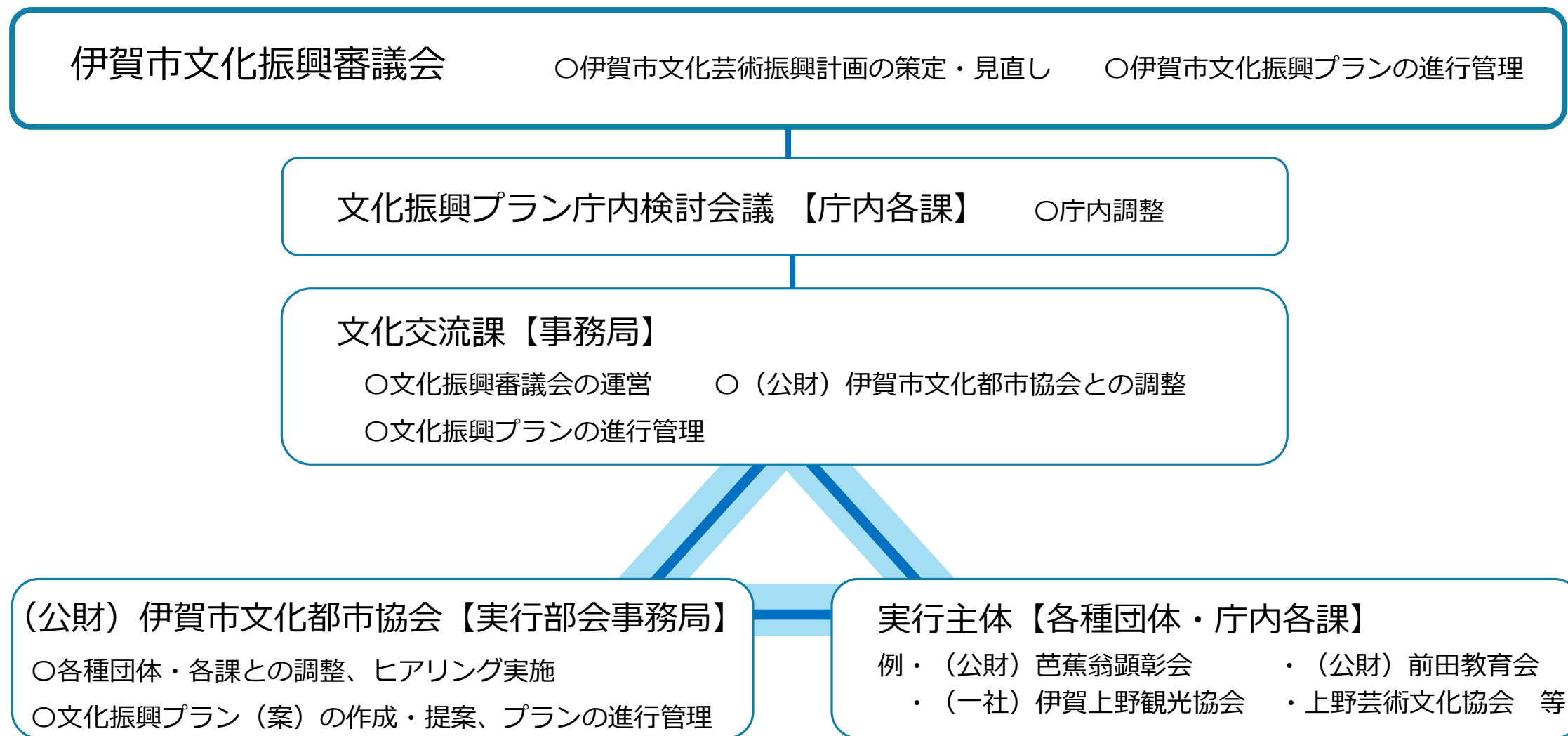
【資料 1】





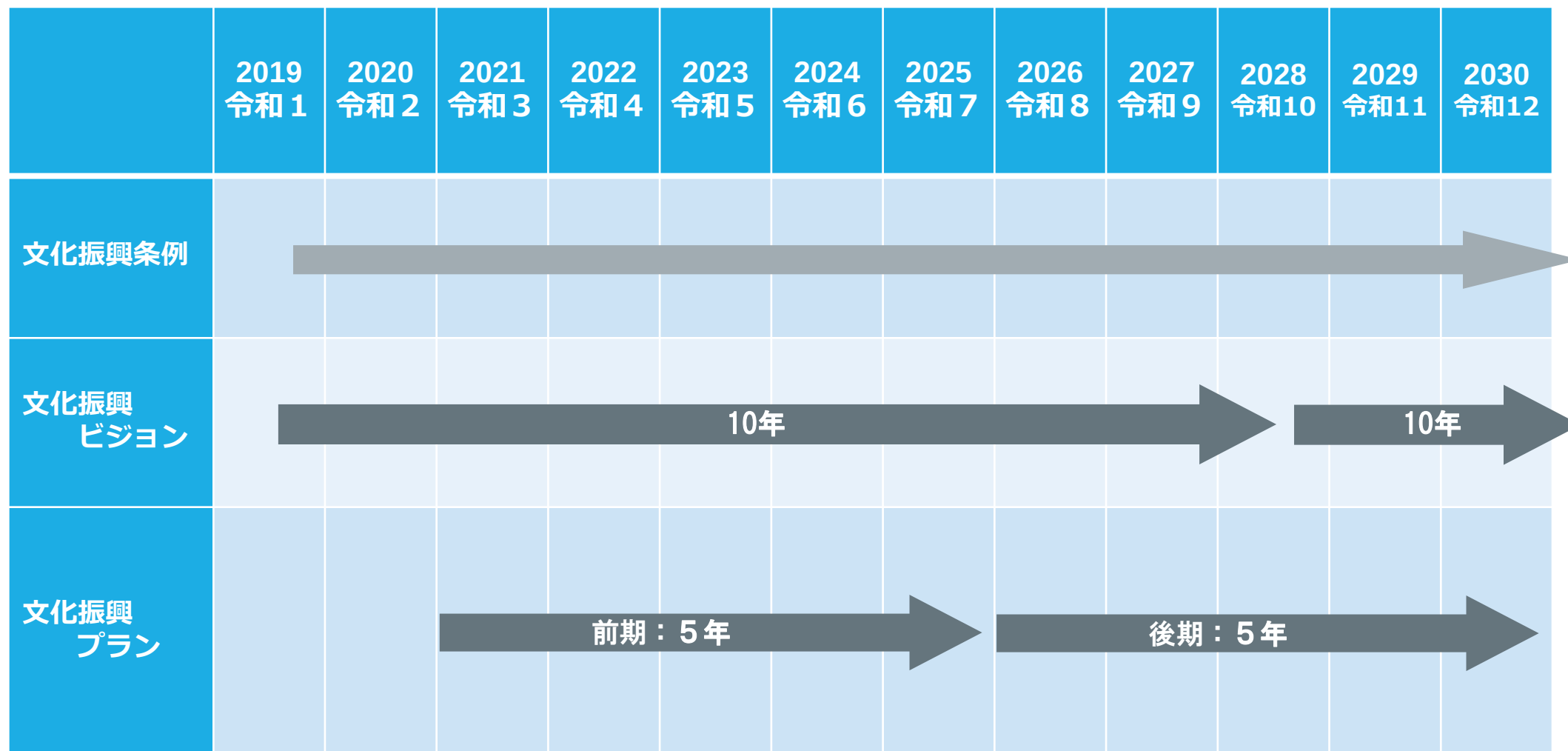
■ プラン策定体制

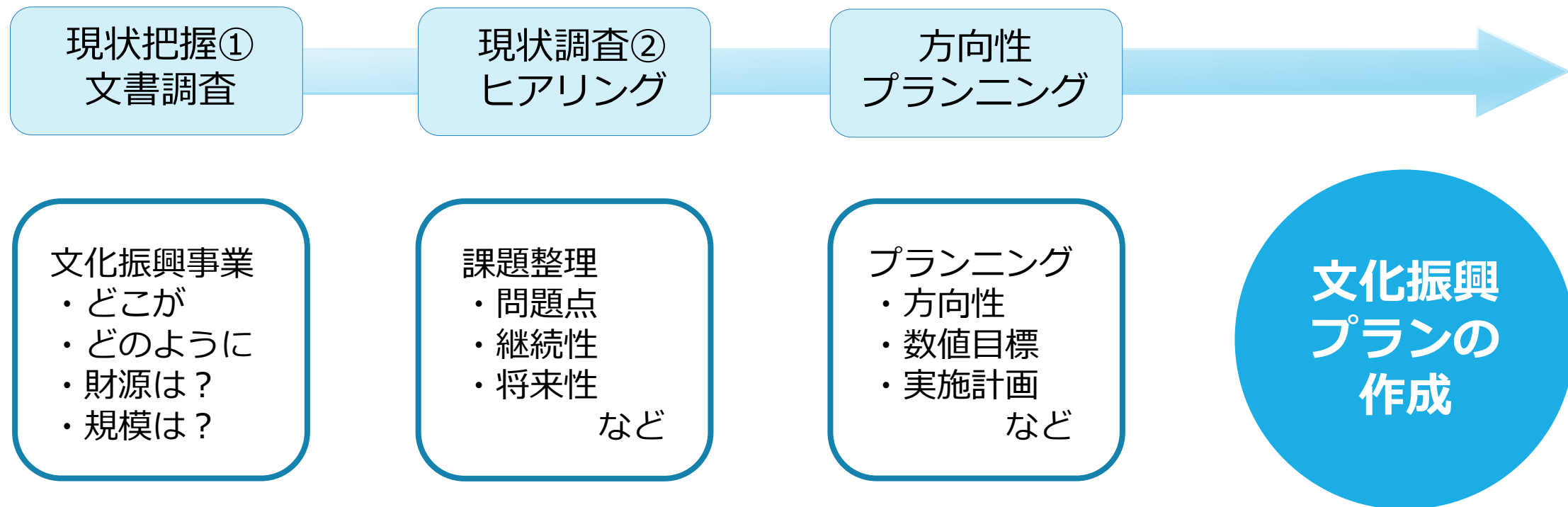
【資料3】



対象とする期間

【資料 4】





1. 調査の目標

伊賀市で、どのような文化芸術活動が行われているか、市民（文化団体含む）や地域、行政、事業者、公益文化団体などが行っている文化芸術活動を洗い出し、各々の課題等を明らかにすることで、文化芸術振興を図るために必要なこと、足りないこと等を明確にし、市文化振興ビジョンに定める7項目の基本方針に基づき各施策を円滑に持効性を持って推進する。

2. 調査の方法

- ・ アンケート：主な文化団体の個々の参加者へのアンケート
- ・ ヒアリング：主な文化団体の代表者への聞き取り調査

※調査結果は事務局でまとめるための資料とするため、各課、各団体には、忌憚のない意見を求めるものとします。

3. 調査の対象

庁内検討会議委員選出の各課及び各課の関連団体等

調査内容

【資料 7】

※庁内検討委員会で、現在実施している自課及び関係団体による文化活動のリストアップを依頼

基本方針 1. 誰もが文化芸術に触れ合える機会を創出します

高齢者や子ども、障がい者、働く世代、子育て世代、介護世代などを含むすべての市民が文化芸術に親しむことができるよう、福祉、医療、教育の各分野と連携を深め、鑑賞・活動の機会を創出します。また、これまで文化芸術と縁が遠かった人が文化芸術を身近に感じられるきっかけとなる機会や場を提供します。

主な事業等（調査例）	参加者数等 事業規模	予算措置 (R2年度)	実施団体 所管課等	現状と課題
○伊賀市民文化祭実施 ○伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）実施 ○本庁舎市民ミニギャラリーでの作品展示	観覧1250人 出品820人 観覧1000人 出品150人 —	1,756,000円 1,200,000円 10,000円	文化交流課	・ 出品者、参加者の固定化。 ・ 若い世代からの出品が少ない。部門間の出品数に偏りがある。 ・ 1～2階への来庁者に4階ミニギャラリーまで上がってもらう工夫が必要
○クラシックのいろは（コンサートと音楽講座） ○「役」を演じるワークショップ 伊賀エンゲキ塾	2341人 315人	10,690,000円 1,100,000円	（公財）伊賀市文化都市協会	・ いろは＝クラシック人口1%を目指す取組み ・ エンゲキ塾＝演劇創作のためのワークショップ
○俳句入門教室 ○芭蕉講座	20人×3回		（公財）芭蕉翁顕彰会	
○「雪解」のつどい等文学振興事業	100人	200,000円	伊賀文学振興会	

■ プラン策定のスケジュール

【資料 8】

	令和 2 年						
	3	4	5	6	7	8	9
審議会			● 5/29 諮問・第 1 回審議会				↔ 第 2 回審議会
庁内会議	● 3/6 第 1 回庁内会議						↔ 第 2 回庁内会議
その他スケジュール	↔ 方針検討			↔ 関係団体等への調査等			↔ 案作成

	令和 2 年			令和 3 年		
	10	11	12	1	2	3
審議会					↔ 第 3 回審議会	↔ ● 答申
庁内会議			↔ 第 3 回庁内会議			
その他スケジュール	↔ 案修正	● 中間案	↔ パブリック コメント	↔ 全協報告		↔ 最終案